

大阪大学大学院情報科学研究科並びに大阪大学サイバーメディアセンターと  
南洋工科大学コンピュータ工学部との間における学術交流に関する基本合意書

日本国・大阪大学大学院情報科学研究科並びに日本国・大阪大学サイバーメディアセンター及びシンガポール共和国・南洋工科大学コンピュータ工学部は、三者間の研究協力を推進するために、下記の学術交流協定書に合意する。

三者は、その所属する研究者及び職員、専攻（学科）間および研究機関が相互に直接連絡をとりあい、協力を行うことを促進するものとする。

互いの合意の範囲内で、おおむね下記に示す協力が行われるものとする。

- ・ 大学院生および学部学生の勉学および研究のための訪問及び交流
- ・ 職員の研究、教育、意見交換のための訪問及び交流
- ・ 学術文献資料や研究発表論文などを含む情報交換
- ・ 共同研究活動

本基本合意書は上記三者のいずれの研究機関に対しても拘束力または法的な義務を課すものではない。上記の活動の詳細を共同で実施する際は、本基本合意書の付則として別途合意内容を定めるものとする。

三者は、すべての財政上の取り決めは協議の上で、また、獲得できる資金の範囲内で決定することとする。


本基本合意書が3年間連続して休眠状態にある場合には、失効とみなされる。本基本合意書に基づいて、交流が行われている場合には、三者は、三者による本基本合意書署名の日から5年後に本基本合意書の再検討を行うことに合意する。本基本合意書の解除は、三者間の合意があればいつでも可能である。また、三者のうちのいずれかが6ヶ月前に書面にてその旨通告すれば解除することができるものとする。

本基本合意書の解除によって、継続中の共同活動がなんらかの影響を受けることが予測される場合は、当該者間で、その派生するいかなる問題に対しても相互の合意による友好的な解決を行うものとする。

本基本合意書は、和文および英文で作成され、そのどちらも等しく正文とし、各研究機関は和文および英文のいずれをも所持するものとする。

2008年3月28日

南洋工科大学コンピュータ工学  
学部長代理



Professor Angela Goh Eck Soong  
Acting Chair, School of Computer Engineering  
Nanyang Technological University

2008年2月7日

大阪大学大学院情報科学研究科  
研究科長



2008年2月28日

大阪大学サイバーメディアセンター  
センター長

